



# 赤ちゃんが生まれたら



## 出生届出

問 市民課 窓口係 ☎ 83-8117 FAX 83-8514  
二宮支所 市民窓口 ☎ 74-5002 FAX 74-1250

生まれた日から起算して14日以内に市役所市民課または二宮支所に出生届を出しましょう。  
なお、里帰り出産などの場合は、出産した市町村でも出すことができます。

届出は、土、日、祝日も当直受付をしていますが、後日、開庁時に窓口で各種手続きが必要です。  
(例：母子健康手帳への出生証明、こども医療費助成、児童手当等)

オリジナル出生届  
をご利用ください



- 届出に必要なもの
- 出生証明書(出生届)
- 母子健康手帳
- 印鑑



## 出産育児一時金

問 国保年金課 国民健康保険係 ☎ 83-8123 FAX 83-8619

真岡市の国民健康保険に加入している被保険者が出産したとき、出産児一人につき50万円が世帯主に支給されます。

ただし、産科医療補償制度対象の出産でない場合や、海外で出産した場合は48.8万円となります。  
国民健康保険以外の方は、加入している健康保険から支給されますので、ご確認ください。

出産時にまとまった出産費用を事前にご用意いただく必要のない「直接支払制度」を利用する方法と、一旦出産費用を全額お支払いいただいた後に、直接請求し支給を受ける方法があります。

### 直接支払制度を利用する場合

出産する医療機関等で、直接支払制度を利用する旨の合意文書を取り交わすことにより、出産育児一時金が市から医療機関等へ支払われます。

### 直接支払制度を利用しない場合

直接支払制度を利用せずに、出産費用全額自己負担した場合や、海外で出産した場合は、手続きにより世帯主に支給されます。

請求には、国民健康保険証・世帯主の預金通帳・医療機関等からの領収書(海外で出産された場合は、出産した国で交付される出生証明書・パスポート等)をご持参の上、国保年金課または二宮支所へ申請してください。

広 告

### 建物・住まいのプロフェッショナル

屋根工事 建築・リフォーム工事 太陽光発電システム工事  
外壁工事 塗装工事 工場営繕工事



創業40年、長年の施工実績で蓄積したノウハウや技術を活かした自社責任施工にこだわります。



## 株式会社 カヌマ鋼建

代表取締役 鹿沼寛生  
☎ 0285-83-0648  
☎ 0285-83-0649  
https://www.kanuma-kouken.co.jp



株式会社 カヌマ鋼建

【理念】一現場を知り顧客の要望や問題解決に向け最善策を実行する一

本 社 真岡市田島1058-5 事務所 真岡市田島1508-1

赤ちゃんが生まれたら

## 新生児聴覚検査助成

問 こども家庭課 母子健康係 ☎83-8121 FAX 83-8619

県内の委託契約医療機関で検査を受診する際、母子健康手帳と新生児聴覚検査受診票を医療機関窓口へご提出いただくことで、検査費用の一部助成が受けられます。

### ・対象者

検査日及び助成交付申請日に保護者及び検査を受けた児が真岡市に住所がある者

### ・助成額

検査費用の初回検診(確認検査を含む)に要した費用で上限5,000円  
※県外で検査を受診された方はこども家庭課母子健康係まで電話またはFAXでご連絡ください。

## 1か月児健康診査

問 こども家庭課 母子健康係 ☎83-8121

県内の委託契約医療機関で健診を受診する際、母子健康手帳と1か月児健康診査受診票を医療機関窓口へご提出いただくことで、検査費用の一部助成が受けられます。

### ・対象者

令和5年4月1日以降生まれで、真岡市に住所を有し、1か月児健康診査を受診するお子さん  
※すでに出生されているお子さんは対象外

### ・助成額

お子さん1人につき5,000円(上限)

### ・県外の医療機関等を受診する場合

里帰り等により県外の医療機関等を受診する場合は償還払いとなります。詳細はこども家庭課母子健康係へお問い合わせください。

### ・受診方法

医療機関で1か月健康診査を受診する際に、母子健康手帳と「1か月健康診査受診票」を提出

## 低体重児届出

問 こども家庭課 母子健康係 ☎83-8121 FAX 83-8619

赤ちゃんの出生児体重が2500g未滿のときは、届出が必要となります。出生届とあわせて届出をしてください。真岡市以外に出生届をした場合は、電話またはFAXでご連絡ください。

## 児童手当

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎83-8131 FAX 83-8619

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

### ・対象者

中学校修了前のお子さんを養育している方に支給されます。ただし、所得が一定額以上の場合、児童手当法の附則による特例給付(児童1人あたり月額一律5,000円)が支給されます。所得が所得上限以上の場合、児童手当等は支給されません。

### ・支給月額

3歳未滿	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	
第1子・第2子	10,000円
第3子以降	15,000円
中学生	一律10,000円



赤ちゃんが生まれたら

### • 支給時期

原則として毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分まで支給されます。

### • 手当を受けるには

こども家庭課(公務員の方は勤務先)に認定請求書を提出し、認定を受けてください。認定請求した翌月分から支給を受けることができます。※父母のうち、原則として所得の高い方が請求者となります。

### • 必要なもの

- ▶ 請求者の預金通帳
- ▶ 請求者と配偶者のマイナンバー
- ▶ 請求者の健康保険証の写し(国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合の方のみ)
- ▶ その他必要に応じて別途書類が必要になることがあります。

### • 手当受給中の方へ

受給者やお子さんの住所・氏名の変更、新たにお子さん生まれたとき等は、こども家庭課に届出が必要です。忘れずをお願いいたします。

## 🍓 こども医療費の助成

☎ こども家庭課 子育て支援係 ☎ 83-8131 FAX 83-8619

出生または転入から高校3年生相当まで(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の保険診療分の医療費を助成します。

### • 受給資格証の交付申請

こども家庭課に健康保険被保険者証を持参のうえ、受給資格証の交付を受けてください。※出生・転入の手続きの際、あわせてご案内します。

### • 助成の受け方

- ① 栃木県内の医療機関等を受診する場合  
健康保険被保険者証と受給資格証を提示することで、窓口での支払いが不要になります。
- ② 栃木県外の医療機関等を受診する場合  
窓口で自己負担分を支払った後、医療費助成申請

書に保険点数等がわかる領収書を貼付して、こども家庭課または二宮支所へ申請してください。(申請書は、こども家庭課及び二宮支所にご用意しています。また、ホームページでダウンロードすることもできます。)

### • その他

- ▶ 高額療養費や、付加給付の対象となる場合、それらを差し引いた金額を助成します。
- ▶ 住所、氏名、加入保険などに変更があったときは、こども家庭課まで届出をお願いします。

## 🍓 若者・子育て世代定住促進住宅取得支援

☎ 建設課 住宅係 ☎ 83-8694 FAX 83-6240

若者の定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、市内に新築または中古住宅を取得し定

広 告

🇨🇷 日本赤十字社



地域に貢献する病院

## 芳賀赤十字病院

☎ 0285-82-2195(代表)

〒321-4308

栃木県真岡市中郷271



産婦人科医と小児科医が連携し、24時間体制で周産期救急医療・新生児医療に対応しています。

住する中学生以下の子どもがいる世帯に対し、取得した住宅の固定資産税相当額の一部を補助します。市外からの転入世帯には、補助額を加算します。

※最長で3年間

詳細については、市ホームページで紹介しています。



## チャイルドシート等購入費補助制度

☎ こども家庭課 子育て支援係 ☎ 83-8131 FAX 83-8619

国の定める安全基準に適合するチャイルドシート等を購入した乳幼児の扶養義務者(父母)にその費用の一部を補助しています。(中古品は対象外です。)

### ・対象者

次のすべてに該当する方

- ①購入日に乳幼児が6歳未満である方
- ②購入日及び申請日に、当該乳幼児及び扶養義務者(父母)が市内に住所を有している方
- ③扶養義務者(父母)及びその世帯員が市税等を完納している方
- ④購入日から1年以内に申請をした方

### ・助成額

購入価格(消費税込み)の1/2以内で、10,000円を限度。(100円未満の端数は切捨て)

### ・必要なもの

- ①領収書(原本で、購入者氏名・品名・購入先が明記されており、代表者印のあるもの。レシート・感熱紙は不可)
- ②品質保証書と製造元等のわかるもの(取扱説明書等)
- ③申請者(購入者)名義の預金通帳
- ④真岡市幼児用補助装置購入費補助金交付申請書兼請求書

## 乳児紙おむつ及び乳児紙おむつ用ごみ袋購入助成券支給事業

☎ こども家庭課 子育て支援係 ☎ 83-8131 FAX 83-8619

新しい市民の出生を祝福し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつ給付券及び紙おむつ用ごみ袋給付券を支給します。

### ・対象者

真岡市に住所を有し、2歳未満の乳児を監護する方

### ・必要なもの

乳児紙おむつ及び乳児紙おむつ用ごみ袋購入助成券支給申請書

### ・助成額

- ①紙おむつ給付券…乳児1人につき3万6千円分
- ②紙おむつ用ごみ袋給付券…乳児1人につき2千円分

— 広 告 —

## 不動産の売買・賃貸・アパート・マンション

栃木県宅地建物取引業協会 栃木県知事(8)3436号

お部屋探し  
の専門店

# ホームメイト

FC真岡店  
(株)コスモプラン



## TEL 0285-83-4881(代)

〒321-4305 真岡市荒町3-45-7 <http://www.cosumo55.jp/>

真岡市の市外局番は☎0286です

赤ちゃんが生まれたら

## 赤ちゃん誕生祝金支給事業

☎ こども家庭課 子育て支援係 ☎83-8131 FAX 83-8619

新しい市民の出生を祝福し、未来の真岡市を担う次世代の育成を推進するため、お母さんに赤ちゃん誕生祝金を支給します。

### ・対象者

- 次のすべてに該当する方
- ①真岡市に住所を有し、出生届により真岡市に住所を有する赤ちゃんを出産した方
  - ②本人及びその配偶者に市税等の滞納がないこと
  - ③出産日から6か月以内に申請をした方

### ・助成額

第1子・第2子…20,000円  
第3子以降……30,000円(2子以上出産した場合に限る)

### ・必要なもの

- ▶ 赤ちゃん誕生祝金認定申請書
- ▶ 母子健康手帳の写し(第2子以降は、第1子以降の写し)
- ▶ お母さんの預金通帳

## 子育て応援金

市では、妊娠届出時より出産・育児等にかかる面談や情報発信等を行い必要な支援につながる走型相談支援と経済的支援を実施しています。

### ・助成額

赤ちゃん(胎児)1人あたり50,000円

### ・申請対象者

赤ちゃんを養育する者

### ・申請に必要な物

- ▶ 子育て応援金申請書
- ▶ 申請者の本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードの写しなど)
- ▶ 申請者名義の振込口座確認書類(通帳やキャッシュカードの写し)

### ・その他

乳児家庭全戸訪問時に面談を実施します。応援金の支給にあたっては、「面談・アンケート」が必須になりますので、ご協力をお願いします。

### ・応援金に関すること

子育て支援係 ☎83-8131

### ・相談(面談)に関すること

母子健康係 ☎83-8121

赤ちゃんが生まれたら

広 告



**なかむらこどもクリニック**  
院長 中 村 満

診療科目 小児科 内科 乳児健診・予防接種 予約制  
受付時間 (平日・土曜) 午前8:30~12:00  
午後3:30~ 6:00

休診日……水曜、木曜、日曜祝日

真岡市熊倉1-25-7 ☎(0285)83-7775



## 🍓 子どもの予防接種

問 健康増進課 地域医療係 ☎81-6946 📠83-8619

お様が元気に成長していくために、適切な時期に予防接種で免疫をつけ、感染症を予防しましょう。かかりつけ医に予約の上、体調の良い時に接種をしましょう。また、予防接種では、ごくまれに副反応がおこることがあります。出生時にお渡しする「予防接種と子どもの健康」をよく読み、接種の必要性や副反応について気になることやわからないことがある場合は、接種前に医師に相談するなど十分に理解した上で接種してください。市外の医療機関で接種を希望される方は事前に健康増進課へご連絡ください。

### 🟢 定期予防接種

予防接種法で定められた予防接種で、対象年齢の範囲内であれば、無料で予防接種を受けることができます。

予防接種の種類	対象年齢 (標準的接種年齢)	接種回数
ロタ	1価 生後6週0日～生後24週0日まで	2
	5価 生後6週0日～生後32週0日まで	3
小児用肺炎球菌	生後2か月以上5歳未満 接種を始める月齢によって、接種回数が異なります。	1～4
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2か月以上5歳未満 接種を始める月齢によって、接種回数が異なります。	1～4
二種混合	生後2か月以上7歳6か月未満	4
二種混合	11歳以上13歳未満(小学6年生)※市から案内します。	1
BCG	1歳未満(生後5か月以上8か月未満)	1
B型肝炎	1歳未満	3
水痘	生後12か月以上36か月未満	2
麻しん風しん混合	1期:生後12か月以上24か月未満	1
	2期:小学校入学の前年度(4/1～翌3/31)(年長)※市から案内します。	1
日本脳炎	1期:生後6か月以上7歳6か月未満(3～4歳)※市から案内します。	3
	2期:9歳以上13歳未満(9歳)※市から案内します。	1
	【特例措置対象者】 ▶平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方は、一時期接種が中止となったため、接種が不十分となっています。1期3回、2期1回の合計4回の接種が未完了の方は、不足分を無料で接種できます。 ▶平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた方で、1期3回の接種を終えていない方は、9才から13才になるまでの間、不足分を無料で接種できます。 母子手帳をご確認の上、不明な点は市健康増進課までお問合せください。	残り回数
子宮頸がん (2価・4価・9価)	小学6年生から高校1年生相当までの女子(中学1年生)	3 ※9価は1回目の接種が15歳の誕生日前日までに接種した場合、2回

赤ちゃんが生まれたら

### 🟢 任意予防接種

希望して接種を受ける法定外の予防接種です。下記の予防接種費用の一部を助成します。

予防接種の種類	対象年齢	助成額上限	回数	詳細
おたふくかぜ	1歳以上小学校就学前の未罹患儿	1回3,000円	2	1回目:1歳以上 2回目:5歳以上小学校就学前
インフルエンザ	1歳以上小学校6年生相当	1回2,000円	2	毎年10月1日～翌年2月末日 2回目は4週間の間隔をあけて

## 子育て支援モバイルサービス「わくわく子育てナビ」をご利用ください

このサービスは、真岡市の乳幼児を対象とした予防接種スケジュール管理を基本に、感染症の流行状況、乳幼児健康診査の日程、子育て情報等を提供するサイトです。お子様に合わせた予防接種のスケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。登録は無料ですので、ぜひご利用ください。スマートフォン、携帯電話、パソコン等からご利用いただけます。(通信料は利用者の負担となります。)

【手順はこちら】

- ①右のQRコードを読み取りアクセス
- ②トップページから登録  
お子様の生年月日、名前(ニックネーム)、これまでの接種履歴を入力
- ③自動的にスケジュールが作成され、今後の予防接種の予定が確認できます。  
登録後、「お気に入り」に追加しておくと便利です。
- ④接種時期が近づくと、お知らせメールが届きます。



QRコード

## 児童や家庭の相談

☎ こども家庭課 家庭相談係 ☎ 82-1113 FAX 83-8619

### ・家庭相談員

家庭内における子どもの養育に関する悩み、子どもにかかわる家族関係や非行、不登校、児童虐待、就学前の言葉の問題などについての相談、子育て短期支援(ショートステイ)や家庭訪問など養育に関する支援を行っています。また、養育困難、児童虐待等の相談があった場合には、児童相談所や関係機関と協議して対応していきます。

### ・母子・父子自立支援員兼婦人相談員

母子・父子家庭や、寡婦、婦人の方々が抱えている悩みごと、パートナーからの暴力(DV)、離婚等の相談や福祉資金の貸付、職業能力の向上と求職活動に関する支援を行っています。

## 産後ケア事業

☎ こども家庭課 母子健康係(子育て世代包括支援センター) ☎ 83-8121 FAX 83-8619

出産後、家族等から十分な育児等の援助が受けられない家庭を対象に、産後ケア事業を実施しています。お母さんと赤ちゃんへの心身のケアや育児のサポートを行い、産後の生活を支援します。

### ・対象

真岡市に住所があり、生後1年未満の乳児とその母親で、産後の疲労回復や育児不安、体調不良等がある方

### ・内容 (宿泊型と日帰り型があります)

1. お母さんの心身の健康管理と生活面の助言・指導
2. 赤ちゃんの健康状態や観察ポイント等の助言
3. 沐浴・授乳等の育児指導
4. 育児相談や育児情報の提供など

### ・利用期間

原則7日以内

### ・利用料金

- ▶ 課税世帯…委託料の2割を利用者負担  
利用者負担額の目安は、利用施設により異なります。(宿泊型の場合、1泊2日で6,000円~10,000円)
- ▶ 非課税世帯・生活保護世帯…無料

#### 委託施設(令和5.4.1現在)

▶ 芳賀赤十字病院	▶ アルテミス宇都宮クリニック
▶ 那須赤十字病院	▶ さくら産後院
▶ 済生会宇都宮病院	▶ 遠藤産婦人科医院
▶ まざあーずへいぶん	

### ・利用方法

ご利用には、事前の申請が必要になります。ご希望の場合はご連絡ください。

## 乳幼児健康診査

問 こども家庭課 母子健康係 ☎83-8121 FAX 83-8619

### 対象年齢等

4か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児・2歳児(歯科)・4歳児(フッ素塗布)  
※個別に通知します。

### 健診方法・健診場所

総合福祉保健センター・各医療機関(フッ素塗布事業のみ)

個人負担 無料

## 各種相談・訪問指導事業

問 こども家庭課 母子健康係 ☎83-8121 FAX 83-8619

事業名	内容	回数等
電話訪問	出産後3週間目ごろに助産師による電話訪問があります。心配事などご相談ください。	平日 産後3週目
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児がいる全てのご家庭に保健師・助産師が訪問し、体重の計測・発育発達の確認・育児相談・授乳相談・育児情報の提供などをします。	平日 訪問1回
低体重児届出未熟児訪問	出生体重2,500g未満の場合、低体重児届を提出してください。お子さまが未熟児で出生した時は、保健師等が訪問をします。	出生届時
乳幼児家庭訪問 妊産婦家庭訪問	乳幼児または、妊婦さんがいるご家庭に訪問し、妊娠中の心身の相談や、お子さまの発育発達や育児についての相談ができます。	平日 要予約
電話相談	妊婦さんの健康相談や、育児・離乳食・授乳・発育発達の相談ができます。	平日随時
育児相談	育児・離乳食・発育発達などの相談ができます。身長・体重の計測ができます。	月1回 要予約
子どもの栄養相談	※計測のみ希望の方は、予約は不要です。	月1回 要予約
マタニティセミナー	妊娠28週以降の妊婦さんご夫婦を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方や、妊娠疑似体験などができます。	年8回 要予約
赤ちゃん教室	来所型は生後2~4か月までのお子さんを対象に、ベビーマッサージの体験と講話(お母さんと赤ちゃんの健康等)があります。	月1回 要予約
離乳食教室	離乳食のすすめ方について栄養士が講話します。(内容:2回食への進め方)	月1回要予約
もおか健康相談24	24時間年中無休の電話健康相談サービスです。フリーダイヤル ☎0120-335-140	-



赤ちゃんが生まれたら

## まちなか保健室ほっとステーション駅前館・まちなか保健室ほっとステーション田町館

問 健康増進課 健康づくり係 ☎83-8122 FAX 83-8619

まちなか保健室は、気軽に立ち寄り、ゆっくり休んで、自分の健康や子育てのことについての相談ができる場所で、市内に2か所あります。

『赤ちゃんの駅』として利用いただける他に、保健師または看護師または助産師が健康チェックや子育ての相談などに対応します。

ぜひお気軽にご利用ください。問合せ先はP17をご覧ください。

※状況により休館する場合があります。

### 開室日

- 午前9時～午後4時  
(8/14,15、16、12/29～1/3を除く)
- 駅前館…毎週金曜日休館
- 田町館…毎週月曜日休館

### 健康相談日

- 駅前館…金曜日を除く毎日  
(午前9時30分～午後3時30分まで)
- 田町館…月曜日を除く毎日  
(午前10時～午後1時まで)

利用料 無料